

法令遵守研修

「地域包括ケアシステムにおける “デイサービスの在り方”と“法令遵守”」 ～「更なる専門性を持つデイサービスへの変化」「レスパイトケア」～

「地域包括ケアシステムの構築」へ向け、介護保険の改正は“深化”をしています。その中、介護給付の通所介護事業所は、更なる「専門性ある機関」への変化を求められ、具体的には「自立支援」「レスパイトケア」等、中重度の対象者を支援する社会資源の役割が求められていると、言えます。

改めて、「法令、制度の方向性を理解する」等に触れつつ、また「多職種連携時代の一員」としての通所介護事業所の在り方について、講演、意見交換等を通じて、町田市、通所介護事業所で共有できる研修を開催致します。町田市の高齢者を支える「コンプライアンスある通所介護事業所」を目指す、講演等を行います。是非、ご参加ください。

～内 容～

1. 町田市からの報告
2. 通所介護事業所としての適性運営について
 - (1) 講演「地域包括ケアシステムにおける“デイサービスの在り方”と“法令遵守”」
講師：沼田裕樹先生（日本社会事業大学）
 - (2) グループワーク等（意見交換を含む）
 - (3) グループからの質問、
 - (4) 講評



- ◆ 日 時：2019年2月15日（金）18：30～20：30（受付：18：00～）
- ◆ 会 場：健康福祉会館 4階 講習室
注）健康福祉会館横の駐車場は、準夜急患子どもクリニックを受診する方が利用されますので、公共の交通機関を利用してお越しください。
- ◆ 対 象：通所介護事業所（介護職、生活相談員等。常勤、非常勤、職種等問いません）
- ◆ 参加費：資料代として、500円
- ◆ 定 員：100名 注：応募者多数の際、参加人数について、事業所毎での調整をお願いする場合がございます。
- ◆ 申込方法・問い合わせ先
「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、町田市介護人材開発センターへ
E-mail または FAXにてお送りください。
※本研修は、参加決定通知の送付はありません。特段の連絡がない場合は、参加可となります。
一般社団法人 町田市介護サービスネットワーク 町田市介護人材開発センター事務局
電話：042-851-9578 / FAX：042-851-9579
E-mail：info@machida-kjkc.jp

- ◆ 申込締切：2019年2月1日（金）
FAX 番号：042-851-9579（町田市介護人材開発センター事務局）
E-mail：info@machida-kjkc.jp 2019年2月1日（金）まで

町田市・町田市通所事業所連絡会・町田市介護人材開発センター共催

「地域包括ケアシステムにおける“デイサービスの在り方”と“法令遵守”」
法令遵守研修（2/15 開催） 参加者申込書

申込年月日： 201 年 月 日

【必須：申込担当】

法人・事業所名：

担当者名：

住 所	〒
メールアドレス	
電話番号 [連絡先]	— —
FAX番号 [連絡先]	— —

【参加者名】

	所属部署 (事業所) 名	事業種 (下記の数字を記入)	職種 (○で囲む)	経験 年数	カ 氏 ナ 名
1			1.介護職 2.生活相談員 3.その他 ()		
2			1.介護職 2.生活相談員 3.その他 ()		
3			1.介護職 2.生活相談員 3.その他 ()		

《事業種 No.》

1. 特養 2. 通所介護 3. 福祉用具 4. 訪問看護 5. 特定施設 6. 居宅介護支援 7. 訪問介護
8. 老健 9. 小規模多機能特定施設 10. グループホーム 11. 高齢者支援センター 12. 医療機関
13. その他 ()

※ いただいた情報は適正に管理し、研修事業の目的以外には使用いたしません。

ありがとうございました。

事務局使用欄

受付	入力	決定通知